

第3節 啓 発

1. 環境保全に関する啓発

(1) 生活排水対策

昭和 61 年度より、梅田川流域を中心に各種の生活排水対策活動を実施しており、平成 21 年度においては、下記の事業を実施した。

梅田川ふれあいクリーン作戦 2009 の開催

梅田川流域内の住民・小学校・中学校・企業計 1,600 名の参加により参加体験型水環境イベントを開催した。

豊橋市クリーン推進員活動の推進

生活排水対策の地域リーダーの育成を図るため、流域内の中学校 P T A より 20 名を委嘱し、住民主体の浄化活動を推進した。

環境関連イベントにおける啓発活動の推進

三河湾浄化フェアなどの催しの中で COD 簡易水質測定の体験、パネル展示、啓発用パンフレットや浄化資材の配布などを行い、水環境の保全に向けた啓発活動を実施した。

エコ・クッキング講習会の開催

環境にやさしい調理方法での実習を通して、生活排水対策を啓発した。

水質測定器等の貸出し

| | |
|-----------|----------------|
| COD 測定器 | : 7 件 (12 セット) |
| 水生生物調査用器材 | : 0 件 (0 セット) |
| 透視度計 | : 2 件 (2 台) |



530 のまち環境フェスタ(簡易水質測定)



エコ・クッキング

2. 廃棄物に関する啓発

(1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成

ごみ問題に対する意識の高揚を図るため、全世帯に、ごみの分別・ステーションへの持ち出しマナー、日常生活の中で守らなければならないルールを図柄等を使い詳しく記載した啓発冊子「ごみガイドブック」を配布している。

なお、外国人定住者の増加に伴いポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4種類のごみガイドブックも作成し全外国人世帯に配布している。

(2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の作成

ごみの収集の周知を図るため、全世帯に年間収集日（7月1日から翌年6月30日まで）を記載した「クリーンカレンダー」を配布している。

(3) 小学4年生の社会科副読本資料集「町をきれいに」の作成

小学4年生の社会科では、郷土（豊橋市）のを中心に学習しており、日常生活に密着した清掃事業についての深い理解と環境意識の高揚を図るため、小学4年生全児童に社会科副読本資料集「町をきれいに」を配布している。

(4) 「地域資源回収の手引き」の作成

ごみの減量化や再資源化に大変すぐれた効果のある、地域資源回収を今後も継続し、活動を通じたごみ減量意識の形成に向け、より多くの市民が活動に参加していただけるよう手引きを作成している。

(5) 生ごみ減量講習会の開催

平成14年度より、生ごみ減量容器、電動式生ごみ処理機の上手な使い方と、たい肥を利用した家庭でできる花づくり等を紹介する講習会を行っている。

(6) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成

増加する事業系一般廃棄物に対応するため、ごみ減量の必要性、紙ごみのリサイクルなどを内容とするごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所訪問に活用している。

(7) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成

中核市移行に伴い、産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等を説明した冊子を事業者向けに配布している。

(8) 「浄化槽管理手帳」の作成

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査などを行い、正しく維持管理をして川や海をきれいにするために浄化槽管理手帳を作成し、配布している。

クリーンカレンダー 20107月~20116月

平成22年7月1日~平成23年6月30日まで

CALENDÁRIO + DE + LIMPEZA + 2010.7 ~ 2011.6

2010 7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|-----------|----|
| * | * | * | * | 1 もやす | 2 危険 | 3 |
| 4 | 5 もやす | 6 | 7 プラベト | 8 もやす | 9 うる | 10 |
| 11 | 12 もやす | 13 布類 | 14 プラベト | 15 もやす | 16 | 17 |
| 18 | 19 もやす | 20 | 21 プラベト | 22 もやす | 23 こわす | 24 |
| 25 | 26 もやす | 27 | 28 プラベト | 29 もやす | 30 危険 | 31 |

2010 8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|-----------|----|
| 1 | 2 もやす | 3 | 4 プラベト | 5 もやす | 6 うる | 7 |
| 8 | 9 もやす | 10 布類 | 11 プラベト | 12 もやす | 13 | 14 |
| 15 | 16 もやす | 17 | 18 プラベト | 19 もやす | 20 こわす | 21 |
| 22 | 23 もやす | 24 | 25 プラベト | 26 もやす | 27 危険 | 28 |
| 29 | 30 もやす | 31 | * | * | * | * |

2010 9月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|---------|------------|-----------|-----------|----|
| * | * | * | 1 プラベト | 2 もやす | 3 うる | 4 |
| 5 | 6 もやす | 7 布類 | 8 プラベト | 9 もやす | 10 | 11 |
| 12 | 13 もやす | 14 | 15 プラベト | 16 もやす | 17 こわす | 18 |
| 19 | 20 もやす | 21 | 22 プラベト | 23 もやす | 24 危険 | 25 |
| 26 | 27 もやす | 28 | 29 プラベト | 30 もやす | * | * |

2010 10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|-----------|---------|------------|-----------|-----------|----|
| * | * | * | * | * | 1 うる | 2 |
| 3 | 4 もやす | 5 布類 | 6 プラベト | 7 もやす | 8 | 9 |
| 10 | 11 もやす | 12 | 13 プラベト | 14 もやす | 15 こわす | 16 |
| 17 | 18 もやす | 19 | 20 プラベト | 21 もやす | 22 危険 | 23 |
| 24 31 | 25 もやす | 26 | 27 プラベト | 28 もやす | 29 うる | 30 |

2010 11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|-----------|----|
| * | 1 もやす | 2 布類 | 3 プラベト | 4 もやす | 5 | 6 |
| 7 | 8 もやす | 9 | 10 プラベト | 11 もやす | 12 こわす | 13 |
| 14 | 15 もやす | 16 | 17 プラベト | 18 もやす | 19 危険 | 20 |
| 21 | 22 もやす | 23 | 24 プラベト | 25 もやす | 26 うる | 27 |
| 28 | 29 もやす | 30 布類 | * | * | * | * |

2010 12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|-----------|----|
| * | * | * | 1 プラベト | 2 もやす | 3 | 4 |
| 5 | 6 もやす | 7 | 8 プラベト | 9 もやす | 10 こわす | 11 |
| 12 | 13 もやす | 14 | 15 プラベト | 16 もやす | 17 危険 | 18 |
| 19 | 20 もやす | 21 | 22 プラベト | 23 もやす | 24 うる | 25 |
| 26 | 27 もやす | 28 布類 | 29 プラベト | 30 もやす | 31 | * |

2011 1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|-----------|----|------------|-----------|-----------|----|
| * | * | * | * | * | * | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 プラベト | 6 もやす | 7 | 8 |
| 9 | 10 もやす | 11 | 12 プラベト | 13 もやす | 14 こわす | 15 |
| 16 | 17 もやす | 18 | 19 プラベト | 20 もやす | 21 危険 | 22 |
| 23 30 | 24 もやす | 25 | 26 プラベト | 27 もやす | 28 うる | 29 |

2011 2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|---------|------------|-----------|-----------|----|
| * | * | 1 布類 | 2 プラベト | 3 もやす | 4 | 5 |
| 6 | 7 もやす | 8 | 9 プラベト | 10 もやす | 11 こわす | 12 |
| 13 | 14 もやす | 15 | 16 プラベト | 17 もやす | 18 危険 | 19 |
| 20 | 21 もやす | 22 | 23 プラベト | 24 もやす | 25 うる | 26 |
| 27 | 28 もやす | * | * | * | * | * |

2011 3月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|-----------|----|
| * | * | 1 布類 | 2 プラベト | 3 もやす | 4 | 5 |
| 6 | 7 もやす | 8 | 9 プラベト | 10 もやす | 11 こわす | 12 |
| 13 | 14 もやす | 15 | 16 プラベト | 17 もやす | 18 危険 | 19 |
| 20 | 21 もやす | 22 | 23 プラベト | 24 もやす | 25 うる | 26 |
| 27 | 28 もやす | 29 布類 | 30 プラベト | 31 もやす | * | * |

2011 4月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|----------|----|
| * | * | * | * | * | 1 | 2 |
| 3 | 4 もやす | 5 | 6 プラベト | 7 もやす | 8 こわす | 9 |
| 10 | 11 もやす | 12 | 13 プラベト | 14 もやす | 15 危険 | 16 |
| 17 | 18 もやす | 19 | 20 プラベト | 21 もやす | 22 うる | 23 |
| 24 | 25 もやす | 26 布類 | 27 プラベト | 28 もやす | 29 | 30 |

2011 5月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|----------|----|
| 1 | 2 もやす | 3 | 4 プラベト | 5 もやす | 6 こわす | 7 |
| 8 | 9 もやす | 10 | 11 プラベト | 12 もやす | 13 危険 | 14 |
| 15 | 16 もやす | 17 | 18 プラベト | 19 もやす | 20 うる | 21 |
| 22 | 23 もやす | 24 布類 | 25 プラベト | 26 もやす | 27 | 28 |
| 29 | 30 もやす | 31 | * | * | * | * |

2011 6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----------|------------|-----------|----------|----|
| * | * | * | 1 プラベト | 2 もやす | 3 こわす | 4 |
| 5 | 6 もやす | 7 | 8 プラベト | 9 もやす | 10 危険 | 11 |
| 12 | 13 もやす | 14 | 15 プラベト | 16 もやす | 17 うる | 18 |
| 19 | 20 もやす | 21 布類 | 22 プラベト | 23 もやす | 24 | 25 |
| 26 | 27 もやす | 28 | 29 プラベト | 30 もやす | * | * |

2011年4月1日からペットボトルの拠点収集を廃止し、ステーション収集のみになります。日の出から午前8時30分までに地域で決められたごみステーションへ持ち出してください。

カレンダーにマークのついていない日は収集しません。大きなごみ・資源の出し方については裏面をご覧ください。

一般家庭ごみの収集・ステーションに関すること...業務課 61-4136 東部環境センター 61-4136 / 南部環境センター 48-6693 / 西部環境センター 32-9231)
一般家庭ごみの持ち込みに関すること...資源化センター 46-5304 一般家庭ごみのうち、うるごみの持ち込みに関すること...埋立処理課 25-0145

カレンダー面マークの説明

毎週月曜日・木曜日 / 火曜日・金曜日
校区によって曜日が違います。

● もやすごみの日

Lixo Queimável
Burnable Waste
Basura Incinerable
可燃垃圾



指定日

★ こわすごみの日

Lixo Quebrável
Crushable Waste
Basura Quebrable
粉碎解体垃圾



毎週水曜日

■ プラスチック(資源)・ペットボトルの日

Lixo de Material Plástico (Recicláveis)-Garrafas PET
Plastic Waste(Resource)-PET bottles
Basura de Plástico(Reciclable)-Botellas PET
塑料(資源)PET容器



指定日

◆ うめるごみの日

Lixo para Enterrar
Land-fill Waste
Basura Enterrable
能埋理处理的垃圾



指定日

▲ 危険ごみの日

Lixo Perigoso
Hazardous Waste
Basura Peligrosa
危険垃圾



指定日

● 布類の日

Panos ou Similares
Clothing
Telas
布类



ごみステーションで収集しないごみ

(ペットボトル・布類はごみステーションでも収集します)

大きなごみ

指定品目

電子レンジ、カーペット、こたつ、
布団、毛布、ベッド、いす、机、スキー
板、トタン板、マットレス、自転車等



指定品目以外

電気・ガス・石油器具類で
一辺が60cm以上のもの

その他のもので
一辺が120cm以上のもの
規定の長さ未満のもの「こわすごみ」
木くずは大きなごみにはなりません

資源化センターへ自己搬入する(無料)

住所・氏名が確認できるものを持って本人が
搬入してください。

受入日時

月曜日～金曜日・日曜日 AM 9～12時 PM1～4時
(祝・休日・年末年始を除く)

住所 豊栄町字西530 電話 46-5304

日曜日に持ち込む場合には2日前までに要予約

戸別収集を申し込む(有料)

収集希望日の1週間前までに申し込んでください。

戸別収集受付センター

受付日時

月曜日～金曜日 AM 9～12時 PM1～4時
(祝・休日・年末年始を除く)

電話69-0530 FAX 66-5374

家電4品目

テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、
洗濯機及び衣類乾燥機、エ
アコンはお買い求めの販売店
に引き取り義務があります。



出し方に関わらず
リサイクル料金が
かかります。

家電4品目は資源
化センターへは持
ち込めません。

家電販売店に
依頼できないときは

本人がメーカー指定引
取場所へ持ち込む
(リサイクル料金のみ負担)

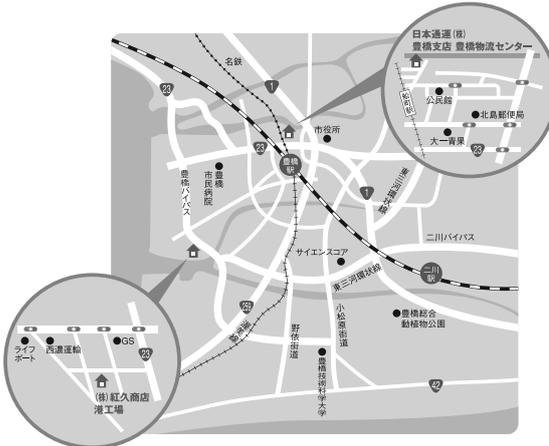
戸別収集(有料)
左記の戸別収集受付
センターへ依頼

家電4品目メーカー指定引取場所

メーカー指定引取場所への搬入は月～土曜日ですが、時間等は
各メーカー指定引取場所へご確認のうえ、搬入してください。
どちらのメーカー指定引取場所へも持ち込むことができます。
事前に郵便局でリサイクル料金を支払う必要があります。

日本通運(株)豊橋支店 豊橋物流センター 豊橋市北島町字中川原141-2 52-6378

㈱紅久商店 港工場 豊橋市神野新田町字子ノ割12 32-8888



資源

びん・カン



各町内に設置してある
「びんカンボックス」へ
缶はつぶさないでください

ペットボトル



プラスチック
のキャップは
「プラスチック
(資源)」へ

①毎週水曜日の
「プラ・ペット」
の日に持ち出し
プラスチック
(資源)とは別
の袋に入れて
ください。

②専用回収容器
スーパーや
各市民館に設
置してある回
収容器へ

専用回収容器は
2011年3月末日
をもって廃止し
ます。

布類

すべての衣類、シーツ、
カーテン等



雨等に濡れないようにしてください
傷んだもの、汚れたものは
「もやすごみ」へ

古紙

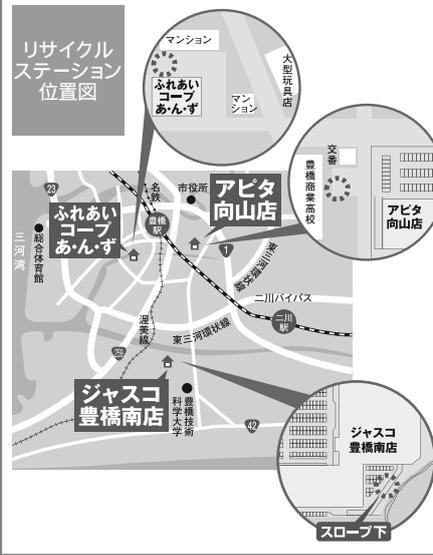
紙類
(新聞・チラシ、ダンボール、牛乳パック)



- ①地域資源回収
(廃品回収)
- ②リサイクルステ
ーション(右地図)

受入日時
毎日PM1～5時
(年始・特別
休業日を除く)

- ③東・南・西部
環境センター
- ④ごみステーション
布類の日
(指定日)
布類のみ
- ⑤古紙リサイクル
ヤード
(協力古紙回収業者)
古紙のみ



ごみの分け方に関する問合せは 豊橋市環境部 業務課 ☎61-4136

3. 資源・エネルギーに関する啓発

(1) 太陽光発電システム設置整備事業

補助制度の概要

太陽光発電システムは無尽蔵な自然エネルギーを利用し、発電時に二酸化炭素を発生しないクリーンなシステムである。地球環境の保全のうえからも、太陽光発電に代表される環境負荷の少ない新エネルギーを積極的に導入していく必要がある。そこで豊橋市では太陽光発電システムの設置者に対し補助を行う太陽光発電システム設置整備事業を平成11年度から実施している。また、平成20年度から保育園又は幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に対する補助事業を開始した。

補助対象

住宅用

- ・自ら居住する豊橋市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者。

保育園・幼稚園用

- ・市内の保育所（児童福祉法の認可を受けていること）又は幼稚園に太陽光発電システムを設置する法人。

補助金額

住宅用

- ・太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり8万円、上限32万円。（平成22年度より、1kW当たり7万円、上限28万円。）

保育園・幼稚園用

- ・AとBの合算額

A 太陽光発電システム（啓発用表示装置を除く）設置費用の2分の1、上限1kW当たり34万円、限度額340万円。

B 啓発用表示装置設置費用の2分の1、限度額50万円。

補助実績

住宅用

- ・平成11年度 20件
- ・平成12年度 60件
- ・平成13年度 80件
- ・平成14年度 198件
- ・平成15年度 303件
- ・平成16年度 231件
- ・平成17年度 186件
- ・平成18年度 241件
- ・平成19年度 186件
- ・平成20年度 221件
- ・平成21年度 527件

保育園・幼稚園用

- ・平成20年度 1件
- ・平成21年度 2件

(2) 雨水貯留槽設置整備事業

補助制度の概要

屋根に降る雨も流してしまえば活用できないが、溜めて使えば立派な水資源となる。そこで、豊橋市では雨水の有効利用を図るために、雨水貯留槽設置者に対して補助を行う雨水貯留槽設置整備事業を平成 11 年度から実施している。

補助対象

豊橋市内の居住地に雨水貯留槽を設置する者。

補助金額

雨水貯留槽の本体購入金額の 2 分の 1 以内、上限 18,000 円。

補助実績

- ・平成 11 年度 22 件
- ・平成 12 年度 14 件
- ・平成 13 年度 31 件
- ・平成 14 年度 45 件
- ・平成 15 年度 32 件
- ・平成 16 年度 21 件
- ・平成 17 年度 22 件
- ・平成 18 年度 31 件
- ・平成 19 年度 34 件
- ・平成 20 年度 71 件
- ・平成 21 年度 53 件

4. 環境教育の推進

(1) 小学校訪問授業

目的：子どもたちに、身の回りの環境問題に目を向けて興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学校3～6年生を対象に実施。

方法：パンフレット「子ども環境白書」等を教材とし、パソコン等を使用しながら、職員が学校に出向き実施。

テーマ1 地球温暖化を防ごう

- 1) 実施日：平成21年6月11日～平成22年2月3日
- 2) 場 所：市内15校37学級の各教室にて実施（クラス単位）
- 3) 内 容：地球の環境問題について「地球の温暖化」を中心に話をすすめ、環境を守るために私たち一人ひとりが心がけるべきことを考える。

授 業 の 要 旨

地球の病気⇒温暖化 = 空気中の二酸化炭素がふえ、地球の温度があがっている

なぜ、二酸化炭素がふえてきたのか？

地球の温度があがるとどうなるか？

(1) 石油や石炭の使いすぎ

(1) 海面の上昇 21世紀末に18～59cm

(2) 森林が少なくなっている

(2) 異常気象 農作物へ被害

二酸化炭素で、なぜ温度があがるのか？

地球のために、どうすればよいか？

(1) 毛布のような温室効果

(1) エネルギーの節約（電気・ガソリン）

(2) 今：100年で0.74度上昇 未来：21世紀末には1.1～6.4度上昇

(2) 森林を守ろう（古紙のリサイクル）

テーマ2 水をまもろう

- 1) 実施日：平成21年7月15日
- 2) 場 所：市内1校の体育館にて実施（2クラスまとめて実施）
- 3) 内 容：水環境について、公害から生活排水のことまで水の流れについて話をし、どうすれば川や海がきれいになるかを考える。

授業の要旨

水の汚れとは？

毒の汚れ

どうすれば川や海がきれいになるか？

(1) 毒の汚れ

・公害（水俣病等）

・川や海に食べ残しやゴミを

(2) 有機物の汚れ

有機物の汚れ

流さないような生活をする

(3) ゴミの汚れ

・生活排水が原因

テーマ3 みんなで作ろう循環型社会～それってごみのなの？～

- 1) 実施日：平成21年7月2日
- 2) 場 所：市内1校1学級の教室にて実施
- 3) 内 容：使い捨て社会の問題点や循環型社会の必要性について考える。

授業の要旨

江戸時代は循環型社会

現代は大量生産、大量消費の使い捨て社会

豊橋の現在のごみの量は？

使い捨て社会によってどんな問題が発生するの？

ごみを少なくするために、みんなにできること

リサイクル3つのR（まずはごみを減らす、使えるものは使う、最後にリサイクル）

テーマ4 アカウミガメと表浜海岸の自然を守ろう

- 1) 実施日：平成 21 年 7 月 1 日～平成 21 年 11 月 25 日
- 2) 場 所：市内 25 校 55 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメの生態や産卵地の自然環境について話をすすめ、アカウミガメの保護や表浜海岸の自然環境を保全するために私たちが心がけねばならないことについて考える。

| 授業の要旨 | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|------|
| 産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜海岸で今問題になっていること | アカウミガメの生態 本市の保護活動への取り組みとお願い | 実態調査 |

テーマ5 豊橋の自然発見

- 1) 実施日：平成 21 年 9 月 9 日～ 11 月 13 日
- 2) 場 所：市内 2 校 4 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメ、汐川干潟、葦毛湿原、石巻山の自然環境について話をすすめ、環境を保全するために私たちができることを考える。

| 授業の要旨 | | |
|--|---|--|
| 産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜の自然とアカウミガメを守るためのお願い 環境 | アカウミガメの生態 干潟の役割 干潟を保全する必要性とお願い 葦毛湿原の保護活動とお願い 石巻山の成り立ち | 実態調査 汐川干潟の自然 湿原の定義 石巻山の特 徴的な地形 |
| 四季の植生と湿原周辺に住む動物 徴的な地形 | 干潟を渡る渡り鳥 四季の植生と湿原周辺に住む動物 石巻山の成り立ち | 珍しい植生や生き物 |

(2) こどもエコクラブ

概 要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコクラブ事業」として環境庁（平成 13 年 1 月 6 日より環境省）が平成 7 年度より実施している。

本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：幼児から高校生までの子ども 2 人以上で構成されるクラブ（大人 1 人以上のサポーターが必要。）をつくって登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカルあくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム（エコロジカルとれーにんぐ）を行う。

クラブ数：3 クラブ 27 人（平成 21 年度）